



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年4月6日(金) 号外(第2号)

目次

ページ

選挙管理委員会告示

○群馬県議会議員補欠選挙(みどり市選挙区)について本委員会で定めた事項

2

■ 選挙管理委員会告示

◎群馬県選挙管理委員会告示第27号

平成30年3月20日付けで欠員が生じたことに伴い執行する群馬県議会議員補欠選挙(みどり市選挙区)について、本委員会で定めた事項は、次のとおりである。

平成30年4月6日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

- 1 選挙の期日 平成30年4月15日
- 2 選挙すべき議員数 1人
- 3 選挙長及び同職務代理者

| 選挙長 | | 職務代理者 | |
|---------------------|-------|---------------------|-------|
| 住所 | 氏名 | 住所 | 氏名 |
| みどり市大間々町大間々甲1067番地1 | 長澤 俊江 | 北群馬郡榛東村大字山子田1082番地4 | 小池 秀樹 |

備考：選挙長の事務は、みどり市役所笠懸庁舎の事務室で行う。

- 4 候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額 7,421,000円
- 5 候補者がポスター掲示場にポスターを掲示できる日 平成30年4月6日
- 6 選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所
日時 平成30年4月6日 午後6時
場所 みどり市役所笠懸庁舎第1会議室
- 7 開票事務と選挙会事務との合同 開票事務は、選挙会の事務に併せて行わない。
- 8 選挙会の日時及び場所
日時 平成30年4月16日 午後2時
場所 みどり市役所笠懸庁舎第1会議室

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111